

## 組織評価の改善状況報告書

平成27年 3 月 4 日

評価会議議長 殿

学生支援センター長  
中野美恵子

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成26年度の改善状況を報告します。

<b>要改善事項</b>
自己評価により、「静岡大学学生支援センター規則」第6条に「（3）専任教員を置く」とあるが、不在であるので、この点を改善する方策が検討された。
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
本学では第2期中期目標・計画期間に入っても、教職員の定員削減の方向が示されていたために新たな常勤教員の補強は大変困難な状況にある。が、H23からキャリアサポート部門には東西キャンパスに特任教授（非常勤）がそれぞれ1名配置されている。またサポート体制の更なる質・量的向上に向けてキャリアカウンセリング資格を有する専任教員または事務職員の増強が望まれる。学生相談部門については、東西キャンパスの実質的な部門代表者として緊急事案に対応することができるように、保健センター教員それぞれ1名を副部門長として割り当て、実践的な支援体制をとっている。最後に、学生生活支援部門は部局選出の正副学生委員長で学生委員会を構成し、事務担当者も陪席して学生支援のために情報を共有し、事案対応に向けての暗黙知を高めている。
<b>改善状況</b>
キャリアサポート部門では、平成23年度から東西キャンパスにそれぞれ1名の特任教授（非常勤）を配置していたが、平成25年度より静岡キャンパスの就職支援課にキャリアカウンセラーの資格と経験を有する特任事務職員を採用し、同時に、浜松キャンパスの学生支援センターキャリアサポート資料室に、常勤1名の就職支援課職員を配置した。 平成26年度からは、特任教授（非常勤）2名体制を、静岡キャンパスの特任教授が浜松キャンパスをも担当することとし、特任教授1名を減じ、新たにフルタイムのカウンセリング有資格者の非常勤職員を浜松キャンパスに採用した。次いで、静岡キャンパスの特任教授を平成27年3月1日（平成26年度）より、学生支援センターキャリアサポート部門の専任教員（准教授）として採用し、本学キャリアサポート体制を整備した。 学生相談部門では、東西キャンパスの保健センター教員各1名を学生相談副部門長として配置し、東西キャンパスでの実践的な学生支援体制を充実させている。また、平成26年度は学生相談部門長として専任教員1名を配置し、学生相談体制の運営向上を図った。 学生生活支援部門では、全学学生委員会に部局事務担当者の陪席を求め、学生生活支援の企画立案、問題発生事案への対応及び学生指導等の情報共有化が行われている。
<b>達成年度（予定を含む）</b>
「専任教員を置く」課題については、平成26年度に改善課題を達成